

令和元年度 第6回大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和元年 11月25日（月）午後2時～

場所：保健福祉センター501会議室

（傍聴：1名）

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

（1）第二期計画子ども・子育て支援事業計画（素案）の策定について（諮問）【資料1】

事務局：（諮問書の交付）

（資料1について、前回会議からの修正点を説明）

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：（意見・質問なし）

4. その他

事務局：（公私連携保育所について情報提供）

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：資料に「大和市では初となる、公私連携型の低年齢児型保育所を中心とした、子育て支援の施設を整備します。」とあるが、中央林間にある大和市子育て支援施設きらきらぼしとは経営方針が異なるのか。

事務局：きらきらぼしは、公設民営方式という事業スキームで、市が公の施設として設置し、民間が指定管理方式で運営を行っている。一方、公私連携型保育所は、わかりやすく説明すると、いわゆる民設民営で運営する民間の保育施設になる。きらきらぼしは認可外の保育施設となるが、こちらは届出によって認可保育施設と同様の施設となる。そこが大きな違いである。

委 員：きらきらぼしは市から指定管理料を支払っているが、公私連携型保育所ではどのようになるか。

事務局：公私連携型保育所は、民設民営の保育所になるため、通常の保育施設と同様、子ども・子育て支援新制度に基づいて運営される。運営費については、入園数にもよりますが、例えば60人規模の保育所の場合、施設型給付費として施設側に払われる運営費は年間約1億円程度であり、その4分の1を市が負担する計算となる。その他、

さまざまな事業を実施することを想定しており、法人の運営費については、可能な限り公的な補助金を活用していきたい。

委員：今の話に関連して質問する。きらきらぼしは英語教室などさまざまなサービスを実施しているが、民営では法人の裁量で自由に事業を実施できるということか。

事務局：自主事業の取り組みについては、法人の考えで自由に実施可能である。

委員：きらきらぼしの利用者について、送迎ステーション事業など、想定よりも少ないと感じる。新しい建物でのサービスに対するニーズや、利用者数の見込みについてお伺いしたい。

事務局：きらきらぼしの送迎ステーション事業の利用者は、事業を開始した平成30年度末では17人であったが、現在32人となり、来年度には定員の40人が充足されるものと考えている。入園から卒園まで利用するケースが大半で、4歳・5歳からの利用は少ないため、事業開始から3年が経過し、概ね見込み通りといえる。

公私連携型保育所では、定員を60人としている。考え方は、きらきらぼしは5園の幼稚園と提携しているが、公私連携型保育所は市の中心部に整備することから、市全域の幼稚園から提携したいという声が上がっており、現在9園ある。開設初年度に定員全てが埋まることはないと思うが、概ね3年で定員60人は充足されると見込んでいる。

委員：公私連携型保育所の送迎ステーション事業について、定員60人ということであるが、幼稚園の1号認定も利用できるか。

事務局：利用可能である。

委員：今回、大和市で初となる公私連携型保育所ということだが、今後ほかにも展開する予定はあるか。例えば、南部の幼稚園へのフォローなど、その辺りの展開を含めてお伺いしたい。

事務局：運営方法としては大和市初であるが、保育所としては認可保育所が1か所増えるということになる。また、南部地区への展開については、今後の保育所の整備の状況や就学前児童数の状況などを踏まえ、必要に応じて検討していきたい。現時点では、市の中心地である旧青少年センター跡地に整備するため、南部地区の幼稚園からも送迎バスを回したいという意向があり、ある程度充足できるのではないかと見込んでいる。

会長：他に意見や質問等がありますか。ないようであれば、以上とします。